北海道八雲町

1. 本地域の紹介

本地域の環境	農村、山村、漁村	「子供の農山漁村体験交流計画」の有無	無
アクセス	□車の場合：札幌市から約2時間52分（道央自動車道の利用）、函館市から約1時間21分（道央自動車道の利用） □電車の場合：JR札幌駅から約1時間4分（特急札幌行） □飛行機の場合：千歳空港からJR八雲駅まで約1時間57分（JR快速エアポート、特急函館行に乗換）		
本地域の概況	□日本で唯一太平洋と日本海2つの海をもつ町です。 □酪農、漁業、農業、林業と1次産業がとても盛んな町です。 □一次産業や自然などすでにあるものをそのまま体験させる体験アクティビティーを観光客に提供しています。 □農林水産省の農村漁村振興交付金の農泊推進対策が採択され、ハード事業として農村レストランと交流方宿泊施設を開業し、様々な体験商品を開発してきました。 □中高生の修学旅行の受け入れを行い、農家や漁家に宿泊する生産者の営み体験を販売しています。		

2. 令和元年度における「子供農山漁村体験交流」の受入実績

①学校教育による受入校数						②社会教育による受入件数	③自治体連携による交流先
小学校	0校	中学校	1校	高等学校	3校	0件	無

※③：2つの自治体間で「子供農山漁村体験交流に取り組むこと」を合意し、「送り手側と受入側の役割」を分担して実施した取組

3. 本地域で提供できる体験・交流メニューの紹介

メニュー1：ネギの収穫体験

体験の分類	農業 ・ 食 ・ 交流 ・ 職業観・勤労		
実施概要	ネギ農家が普段行っているネギの収穫から出荷までの一通りを体験します。自分で収穫したネギをその場で焼いて食べます。		
対象学年	小学生低学年 ・ 小学生高学年 ・ 中学生 ・ 高校生		
実施環境	屋外・屋内の双方	時期	7～11月（路地ネギ）、12～4月（特産の軟白ネギ）
所要時間	1～2時間	最大受入可能人数（人）	1回当たり20人
最低価格	3,500円（税込）/1名		

メニュー2：もち米農家での餅つき体験

体験の分類	農業 ・ 食 ・ 交流 ・ 文化・芸術		
実施概要	もち米農家の家で本格餅つき体験を行います。春は稲植え体験、秋の季節は米の収穫体験も可能です。		
対象学年	小学生低学年 ・ 小学生高学年 ・ 中学生 ・ 高校生		
実施環境	屋内	時期	通年
所要時間	1～2時間	最大受入可能人数（人）	1回当たり20人
最低価格	4,500円（税込）/1名 ※最低3名からとなります。		

その他の交流・体験のメニューの紹介

屋外で実施するメニュー	要相談
屋内で実施するメニュー	要相談
屋内・屋外で双方で実施できるメニュー	要相談
体験・交流メニューの紹介サイトのURL	https://yakumo-village.com/
モデルプランの紹介サイトのURL	

4. 本地域における「子供農山漁村体験交流」の受入体制

(1)受入対象

教育種別	学校教育 ・ 社会教育	学年別	小学生低学年 ・ 小学生高学年 ・ 中学生 ・ 高校生

(2)受入可能な期間

日帰り	可	1泊2日	可	2泊3日	可	3泊4日	要相談	4泊5日以上	要相談

(3)手配できる交流先の候補

受入時のスタッフ	可	ホームステイ先	可	地域内の小学校	要相談	地域内の中学校	要相談
地域内の高等学校	要相談	その他	①スタッフ：グリーンツーリズム推進協議会 ②ホームステイ先：農林漁業者				

(4)1回当たりの宿泊定員（人）

ホームステイ（受入家庭先への分泊）	本地域のみで受け入れる場合 40人、近隣地域と連携して受け入れる場合 200人
集団宿泊	青少年教育施設 50人、民間宿泊施設（ホテル・旅館・民宿等） 100人
キャンプ場・コテージ等	キャンプ場 50人、コテージ 30人

(5)安全面と事前交流・事後交流の対応

①「地域内での緊急連絡体制（医療機関、消防署、警察、行政等）」の整備	整備済
②「本地域・近隣地域にある24時間診療可能な医療機関との連携体制」の整備	未整備
③「受入関係者向けの安全管理基準（ガイドライン、マニュアル等）」の策定	整備済
④「感染症拡大予防ガイドライン・マニュアル等」の策定	整備済
⑤「アレルギー・障がい等を抱える子供への配慮」の対応	可
⑥受入窓口による「体験・交流中の傷病・事故・災害等発生時の連絡・調整」の対応	可
⑦「対面・オンラインによる地域人材との事前・事後交流、講義等」の実施	可

5. 本地域での「子供農山漁村体験交流」に係るお問い合わせ先

子供農山漁村体験交流の受入窓口	八雲グリーンツーリズム推進協議会		部署名	
	団体構成	NPO法人やくも元気村、商工会、農協、漁協、森林組合、ホテル旅館組合、農林漁業者、八雲町、飲食店組合、観光協会		
	TEL	0137－66－5526	E－MAIL	info@yakumo-village.com
	住所	〒049－3112 北海道二海郡八雲町末広町30		
	URL	https://yakumo-village.com/		
自治体の担当部署	部署名	政策推進課	E－MAIL	seisaku@town.yakumo.lg.jp
	TEL	0137－62－2300	URL	